経営発達支援計画の概要

実施者名 （法人番号）	白神八峰商工会（法人番号 6410005003967） 八峰町（地方公共団体コード 053490）
実施期間	2023/04/01　～　2028/03/31
目標	①小規模事業者の自立的な経営力強化による事業継続を実現 ②八峰町の地域資源の魅力を活かし、地域のにぎわいづくりを推進 ③小規模事業者との対話と傾聴を通じて、個々の課題を設定した上で、地域経済を支える小規模事業者の力を引き出し、地域全体での持続的発展の取組みへつなげる
事業内容	1.　地域経済動向調査に関すること 官公庁の各種データを活用した県内の経済動向の分析・公表並びに小規模事業に対する景況等に関する調査を年１回実施し、結果を計画策定等の基礎資料として活用する。 2.　需要動向調査に関すること 新たに生み出された新商品等について、道の駅に来町された方（BtoC）や商談会に来場するバイヤー（BtoB）に対し、アンケート調査を実施し、結果を事業者にフィードバックする。 3.　経営状況の分析に関すること 巡回、窓口相談機会や商談会等へ参加した事業者に会計ソフトを活用した経営分析を実施し、事業者にフィードバックする。 4.　事業計画の策定支援 DX に関する意識の醸成や基礎知識の習得、活用方法等を目的とした「DX 推進セミナー」、経営分析を行った事業者等に対する「事業計画策定セミナー」を実施する。 5.　事業計画策定後の実施支援 事業計画策定後、フォローアップシートを活用し、四半期に一度を目途に進捗確認を行い、計画との間にズレが生じている場合には、計画の見直しを行う。 6.　新たな需要の開拓支援 事業者の商談会等への出展支援及び出店効果を高めるために SNS 等を活用した出展前後の支援を実施する。
連絡先	白神八峰商工会

	〒018-2641　秋田県 山本郡八峰町 八森字中浜 41-3 TEL:0185-77-3161 FAX:0185-77-3008 e-mail:sirakamihappo@skr-akita.or.jp 八峰町　産業振興課 〒018-2502　秋田県 山本郡八峰町 峰浜目名潟字目長田 118 TEL:0185-76-4605 FAX:0185-76-2113 e-mail:sangyo@town.happou.akita.jp

（別表１）

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

１.目標

（１）地域の現状及び課題

①現状

・立地・地勢・気候

白神八峰商工会（以下、本会）が管轄する秋田県山本郡八峰町は、平成 18 年(2006 年)3 月 27 日、八森町と峰浜村の合併により誕生。町は日本海沿いの秋田県最北端に位置し、北は青森県深浦町、南は能代市に接し、東側には世界自然遺産「白神山地」がそびえ立ち、それを源として塙川、水沢川、泊川、真瀬川、小入川などの清流が日本海に注いでいる。東西が約 19 ㎞、南北が約 24 ㎞、総面積は 234.19 ㎢で、うち 80%が森林で占められ、農地のほとんどは旧峰浜村にあり、およそ 8%程となっている。海岸線は 24Km にも及び、南部(旧峰浜村)は砂浜、北部(旧八森町)は起伏に富んだ岩礁地帯で、そのエリアは「八森岩館県立自然公園」に指定されている。このように、八峰町は、県立自然公園を有し、世界自然遺産を背景にした自然豊かな 地域であり、平成 24 年には、日本ジオパークに認定されている。

気候は四季の移り変わりが明瞭である。対馬暖流の影響により、年間の平均気温は１０度前後と温暖であるが、冬は低温で日本海側特有の北西の強い季節風が吹き、降雪日数は平均７０日程度ある。

・交通等

JR 五能線と国道 101 号が日本海沿いに並行し、南北を縦断している。ともに近隣の市町村を結ぶ重要な路線となっている。

八峰町へのアクセス

●自動車

あきた北空港より５０分

秋田空港より１時間４０分

秋田自動車道能代南インターより２５分（国道１０１）

秋田自動車道能代東インターより２０分（広域農道）

秋田市より国道７号、国道１０１号で７５km

●最寄り駅

ＪＲ五能線東八森駅徒歩１０分

（秋田駅より奥羽本線で１時間）

・人口と世帯数

平成 7 年の（1995 年）国勢調査における八峰町の人口は 10,138 人となっている。人口の推移を見ると年々減少してきており、年齢別では 64 歳以下の減少、65 歳以上の増加が顕著であり、平成 27 年には 65 歳以上の構成比が 40%を超えており、少子高齢化が急速に進んでいる。今後も人口減少による消費動向の低迷につながっていくことが予想される。

※人口及び世帯の推移《国勢調査》　（単位：人、％、世帯）

調査実施年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総数(人口)	10,138	9,698	9,012	8,220	7,309
■0～14歳(A)	1,475	1,260	1,005	812	590
■15～64歳	6,292	5,664	5,060	4,469	3,673
うち15～29歳(B)	1,361	1,226	980	710	572
■65歳以上(C)	2,367	2,774	2,947	2,939	3,046
うち75歳以上(D)	945	1,159	1,477	1,680	1,678
(A)／総数 年少者比率	14.5	13.0	11.2	9.9	8.1
(B)／総数 若年者比率	13.4	12.6	10.9	9.6	7.8
(C)／総数 高齢者比率	23.3	28.6	32.7	35.8	41.7
(D)／総数 後期高齢者比率	9.3	12.0	16.4	20.4	23.0
世帯数	2,961	2,996	2,984	2,870	2,706

※平成 17 年までは、旧峰浜村と旧八森町の合計数値

・産業

八峰町の産業の構成割合（付加価値額（総額））は、RESAS によると、平成 30 年で第 3 次産業 64.1%、第 2 次産業 23.0%、第 1 次産業 12.9%となっている。産業別にみていくと、第 3 次産業では、住宅賃貸業 19.8%、保健衛生・社会事業 16.5%、公務 15.2%、その他サービス業 8.6%、小売業 8.0%となっている。第 2 次産業では、建設業 46.2%、食料品製造業 20.1%、電子部品・デバイス 12.2%、その他の製造業 11.7%となっている。

商工業者数は 348、そのうち小規模事業者数は 325、会員数は 233 である（本会調べ)。

【管内の商工業者数】　令和４年４月１日現在

	商工業者数	小規模 事業者数	会員数	組織率 (会員数/商工業者数)
白神八峰商工会	348	325	233	67.0%

業種別 会員内訳	農林	建設	製造	運輸 通信	卸 小売業	金融保険 不動産	サービス業	定款会員	合計
	５	４７	３２	６	７５	３	５７	８	２３３

【管内の商工業者と小規模事業者数の推移】

本会の調査によると、平成 30 年から商工業者が 17 件減少（△5%)、小規模事業者は 18 件減少（△6%）しており、業種別では卸売業、小売業が 10 件と構成比の割合が一番大きい業種で商工業者が減少している。

	H30.3.31		R2.3.31		R3.3.31		R4.3.31	
	商工業者数	内小規模事業者数	商工業者数	内小規模	商工業者数	内小規模事業者数	商工業者数	内小規模事業者数
卸売業・小売業	112	108	105	102	104	100	102	98
建設業	75	73	74	72	74	72	73	71
生活関連サービス業、娯楽業	42	40	42	40	40	38	40	38
製造業	41	34	40	33	39	32	39	32
宿泊業、飲食サービス業	29	28	25	24	27	26	27	26
サービス業（他に分類されないもの）	24	23	23	22	23	22	23	22
運輸業・郵便業	17	14	16	13	15	12	15	12
学術研究、専門・技術サービス	4	4	6	5	10	9	10	9
農業・林業	6	6	6	6	5	5	5	5
医療、福祉	6	6	5	5	5	5	5	5
金融業・保険業	4	3	4	3	4	3	4	3
不動産業・物品賃貸業	2	2	2	2	3	3	3	3
情報通信業	2	2	2	2	1	1	1	1
複合サービス業	1	0	1	0	1	0	1	0
合計	365	343	351	329	351	328	348	325

（農業）

本町の農業は、稲作に大きく依存しており、近年の米消費減退に起因する過剰在庫等により米価が下落するなど、農業収入は減少し農家経済に大きな影響を及ぼしている。また、国による生産数量目標の配分を廃止し、自らの経営判断に基づき米の生産数量を決める仕組みに方向転換したことから、今後は需要の減少傾向が続く主食用米からの作付転換をいかに進めていくかが喫緊の課題となっている。

一方、菌床しいたけについては首都圏市場からの評価が高く、令和元年度には、県産しいたけが３冠王を達成するなど、今後、更なる生産量の拡大が期待されている。

（林業）

総面積の約 8 割は森林で占められており、林業を営む資源には恵まれているといえる。しかし、長期にわたる木材産業の低迷に加え、林業労働者の高齢化や後継者不足により森林管理力が低下し、木材生産活動が著しく減退するなど、林業を取り巻く情勢は厳しく、かつてのように町を代表する産業には至っていない。

（水産業）

日本海に面した県北最大の漁業基地として八森・岩館漁港を有し、古くから漁業の町として栄えてきた。しかしながら、地球温暖化や潮流の変化等による魚の生息域の変化に加え、荒天による出漁日数の減少などにより漁獲量が大幅に減少している。

（商工業）

商工業者数は、348 件（令和 4 年（2022）・本会調べ）となっており、うち従業員 5 名以下の小規模事業所は 325 件で全体の 93.4%を占める。人口減少に伴う売り上げの減少や、労働力不足の問題、事業承継といった後継者問題などが課題となって減少傾向に歯止めがかからない厳しい状況が続いており、事業承継や人手不足対策としてデジタル化の推進が求められる。

本町は、日本海に面した起伏に富んだ海岸線と世界自然遺産白神山地など豊かな自然資源と、温泉宿泊施設ハタハタ館、あきた白神体験センター、ポンポコ山公園など、多様な観光レクリエーション施設を有しているが、地形的な特性や交通アクセス、宿泊施設不足などにより、これらの観光資源は十分に生かされず、訪れる観光客数もほぼ横ばい状態である。

・特産品や観光資源の活用現状

（特産品）

秋田県の代表魚であるハタハタ、その加工食品であるハタハタ寿司やしょっつる、菌床しいたけ、日本酒、そば、なし、キキョウなどが挙げられる。近年では、あわびやサーモンの養殖に取り組んでおり、特産品化を目指している。

ハタハタ

ハタハタは本町のみならず秋田県民にとってのソウルフィッシュであり、特に 11 月下旬から 12 月にかけて、産卵のために本町八森・岩館海岸に押し寄せるハタハタは「季節ハタハタ」と呼ばれ、沢山の漁船が漁に出て、大量のハタハタが水揚げされ港が活気づく。淡白であっさりとした身と、粘り気のあるブリコ（卵）が美味しく、塩焼きや煮付けのほか、ハタハタを塩漬けにし、発酵させた魚醤「しょっつる」を使ったしょっつる鍋や、冬場の貴重なタンパク源として古くから伝わる発酵保存食「ハタハタずし」にして食べられる。

菌床しいたけ

峰浜地区特産の「菌床しいたけ」。菌床（きんしょう）といわれる菌が植えつけられたブロックを温度管理されたハウスの中に並べ、栽培されている。一年を通して出荷できるため、東北でも有数の産地となっており、全国へ出荷されている。

ハタハタ

菌床しいたけ

（観光資源）

産直施設「おらほの館」

国道 101 号沿いの道の駅「みねはま」に隣接する産直施設「おらほの館」では、峰浜産直会の農家が栽培した地元の新鮮な野菜を中心に、山菜、峰浜梨、しいたけ、漬物、手作り味噌、お菓子、ハーブグッズなど季節にあった旬のものがそろっている。

また、道のレストランはっぽうでは、名物「石川そば」のほか産直から仕入れた旬の野菜を使った料理が提供されている。裏手には観光レクレーション施設であるポンポコ山公園がある。

あきた白神体験センター

白神山地や日本海での自然体験、工作・食作りなどの体験をはじめ、四季を通じた様々なプログラムを提供する宿泊型体験活動施設。

おらほの館

あきた白神体験センター

②課題

本町では、人口が昭和 25 年の 16,912 人をピークに年々減少しており、昭和 55 年が 11,638 人、令和 2 年では、6,577 人となっている。また秋田県長寿社会課がまとめた 25 市町村別高齢者数・高齢化率によると高齢化率が 50.5%（令和 4 年 7 月 1 日現在)、県内 4 番目の数値となり、県平均の 38.8%を大きく上回るなど過疎、高齢化対策が大きな課題となっている。

卸・小売業は人口減少による地域マーケットの縮小、消費者ニーズの多様化、他地域への消費者の購買流出等に加え、後継者難等厳しい状況にある。

水産業は原油価格高騰時における燃料の高騰、社会環境の変化による魚価の低迷、消費者の魚離れ、漁家の高齢化・後継者不足問題などにより、水産業を推進するうえで課題が山積しており、特に漁業従事者の数は今後減少していく見込みである。近年若手漁業者が経営の安定化など稼げる漁業を目指してサーモン養殖事業に取り組んでいる。今後の付加価値を高め販路開拓が必要になってくる。

工業は、平成 26 年度に 2 件の誘致企業の進出があったが、それ以降は実績がない。工業団地等工場用に整備された用地が無く、首都圏からのアクセスの悪さや、人口減少による労働力不足など、八峰町単独で企業を誘致することが大変難しい状況となっている。

RESAS によると本町の地域循環率は 54.8%（平成 30 年、県内 22 位）となっており、域外に資金が流出している。農業や林業、水産業など域外から外貨を稼いでいる産業もあり、今後、DX の取組による人手不足の解消、域外に向けた販路開拓の強化などは喫緊の課題である。

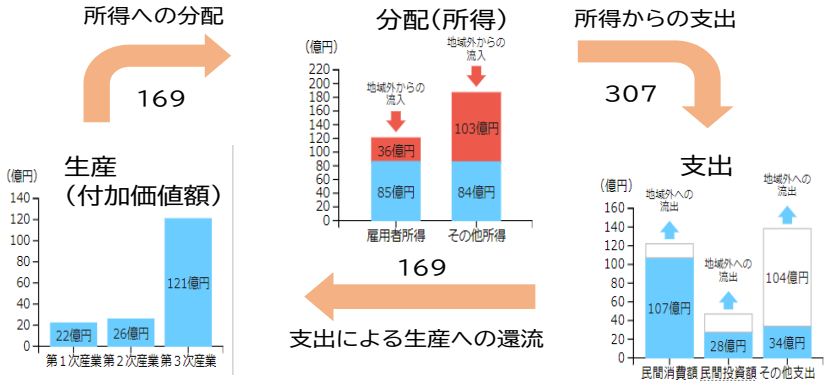

RESAS：八峰町　地域循環図

（２）小規模事業者に対する長期的な振興のあり方
①10 年程度の期間を見据えて
歯止めのかからない人口減少と極端な少子高齢化によるマーケットの縮小及び地域内産業労働力の減少による地域経済の衰退の打破を目指すため、政・官・財が連携して八峰町の地域活性化と事業者の持続発展につながる「白神八峰商工会アクションプログラム」（以下、商工会 AP）を一丸となって推進し、その計画が実行できるよう粘り強く活動していく。

商工会成長プラン＇22-26
秋田県内 21 商工会と県連合会は、全国初の取組となった「商工会創生プラン」に続く 5 年間の活動強化計画「商工会成長プラン＇22-26」を策定し、令和 4 年 4 月より推進している。
当会の戦略、施策を掲げた、白神八峰商工会アクションプログラムの体系は以下のとおりである。

共通戦略１	革新的な経営戦略に踏み込んだ支援の推進	施策１	環境変化に対応した解決提案支援の強化
		施策２	事業承継を含めた持続的発展の促進
共通戦略２	新たな可能性を切り拓く多様な連携の推進	施策３	事業者間連携による新たな取組の推進
		施策４	地域内連携による事業継続強化
共通戦略３	成果を創出し続ける組織・運営体制の構築	施策５	事業者が主体となった商工会活動の推進
		施策６	安定した運営基盤を確立するための財政改革
独自戦略１	政官財の連携による八峰町の総合力で地域活性化への挑戦	施策７	八峰町 町づくりと経済の未来を創る協議会活動の推進
		施策８	町づくりと経済の未来を創る地域課題解決施策の推進
独自戦略２	大手民間企業等と共存共栄を目指した八峰町活性化活動の推進	施策９	大手民間企業等との連携による地域経済活性化の推進
		施策 10	大手民間企業等との連携による定住人口と交流人口の拡大

独自戦略の概要
【独自戦略１】政官財の連携による八峰町の総合力で地域活性化への挑戦
八峰町の歯止めのかからない人口減少による商業市場の縮小や、極端な少子高齢化による地域内産業労働力の減少により、地域経済は衰退の一途をたどっている。これを打破するため、政官財の各関係機関が一丸となった推進を実行するための協議会を趣旨に賛同いただける関係機関で設立した。
この協議会を中心に地域と経済の活性化につなげる好循環を創出するため、町の将来のグランドデザインの構築を推進するとともに、それを実行する具体的な計画検討し、役割分担を明確にして、粘り強く計画の実行に向けて活動していく。

【独自戦略２】大手民間企業等と共存共栄を目指した八峰町活性化活動の推進
　歯止めのかからない人口減少と極端な少子高齢化による商業市場の縮小及び地域内産業労働力の減少により地域経済が縮小・停滞しているため、八峰町及び事業者の活性化を図るには、基幹産業である漁業者や農業者と商工業者の協力体制の構築並びに専門機関や大手民間企業との連携が不可欠である。
　そのため、「八峰町 町づくりと経済の未来を創る協議会」を中心に漁業者・農業者と商工業者の連携や成功事例を多く持っている大手民間企業とこれまでの発想にとらわれない、共存共栄を目指して将来を見据えた新たな取組を推進する。
②第２次八峰町総合振興計画後期基本計画との連動性・整合性
　八峰町では、令和２年度から令和７年度までの「第２次八峰町総合振興計画後期基本計画」を策定している。その総合戦略の基本目標にある「未来につながる活力ある産業づくり」の実現に向けて以下の施策が示されており、各施策について本町と本会が連携し、支援を実施する。
　・農業の振興
　・林業の振興
　・水産業の振興
　・商工業の振興
　・企業の誘致及び起業支援の充実
　・観光と物産の振興
　商工業に係る政策では、「後継者問題」「新商品の開発や販路の拡大」「人口減少に伴う売り上げの減少」、「労働力不足問題」をテーマとしている。
　前項「①10年程度の期間を見据えて」で記述している商工会ＡＰでは施策２「事業承継を含めた持続的発展の促進」関係機関と連携しながら円滑な事業承継支援を行う。また地域の持続的発展のため基幹産業である１次産業者に対して経営支援を行い外貨を稼ぐ産業を育成する（「後継者問題」に寄与）。
　施策３「事業間連携による新たな取組の推進」特産品や加工品の新たな可能性や付加価値の創造に向けた連携商品を生み出し様々な業種との連携強化・販路開拓に取り組む（「新商品の開発や販路の拡大」「人口減少に伴う売り上げの減少」に寄与）。
　施策１「環境変化に対応した解決策支援の強化」新型コロナウイルス感染症や自然災害など急激な環境変化や人手不足等経営課題を解決する手段の一つとしてＩＣＴ活用を推進する。好事例を収集、提供、補助金の活用申請支援行う（「労働力不足問題」に寄与）。
　施策８「町づくりと経済の未来を創る地域課題解決施策の推進」（独自戦略）試験的に始められたサーモン養殖事業が若手漁業者にとって稼げる漁業になることを目的に陸上施設や洋上施設など要望を政官財の連携で取り組む（Ｐ5課題に寄与）。
以上により、第２次八峰町総合振興計画後期基本計画との連動性・整合性がある。

③商工会としての役割
　「地域の総合力で、地域を活性化し、自立を目指す」をスローガンとして掲げる本会は、小規模な商工会ならではの小回りの利く支援を実施し、金融、税務、労務等の相談に応じている。
　これからもそうした基礎的な経営支援を行い、併せて経営力向上のための事業計画策定支援を通じて地域の総合経済団体としての役割を果たし、小規模事業者が持続的に発展できるよう支援する。
（３）経営発達支援事業の目標
上記の（１）地域の現状及び課題、（２）小規模事業者に対する長期的な振興のあり方を踏まえ、本計画について以下の目標を設定し実施する。
　①小規模事業者の自立的な経営力強化による事業継続を実現
　②八峰町の地域資源の魅力を活用した、地域のにぎわいづくりを推進
　③小規模な商工会ならではの小規模事業者との対話と傾聴を通じ、個々の課題を設定した上で、地域経済を支える小規模事業者の力を引き出し地域全体で持続的発展への取組みを推進

経営発達支援事業の内容及び実施期間
２．経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針 （１）経営発達支援事業の実施期間（令和５年４月１日～令和１０年３月３１日） （２）目標の達成に向けた方針 ①小規模事業者の自立的な経営力強化による事業継続を実現 ・域外市場へ挑戦する事業者への個社支援の強化（商工会 AP 施策１） 地域経済が縮小傾向にある本町において、商談会、ＩＣＴなどを活用して域外に販路を求めていくことが必須の取組となり、本会は域外市場に挑戦する事業者に対して、SWOT 分析、財務分析、事業計画策定、補助金の有効活用などの個社支援を強化する。 ・経営の持続的な発展のための伴走型個社支援の実施 （商工会 AP 施策２） 経営者の高齢化が進む本町においては、円滑な事業承継により、事業者数の減少を少しでも食い止め、地域住民の雇用や暮らしへの影響を最小限にする必要があり、経営者と後継者双方を支援する商工会ならではの事業承継支援を実施。事業者（1 次産業者含）自らが経営課題を認識・設定して事業計画を策定財務分析 SWOT 分析に基づいて事業計画の策定支援を進める。 ②八峰町の地域資源の魅力を活かし、地域のにぎわいづくりを推進 ・商工業者同士の連携による新たな商品・サービスの創出（商工会 AP 施策３） 地域資源と個々の商工業者が保有するノウハウを有効活用した連携を促し、新たな商品、サービスの創出を進める。 ・1 次産業者と商工業者との連携の推進（商工会 AP 施策９） 本町の基幹産業であり、多くの地域資源を保有する農業、水産業と商工業者の連携を促し新たな商品、サービスを生み出すことで地域の活性化や商工業者の維持発展を目指す。 ③小規模事業者との対話と傾聴を通じて、個々の課題を設定した上で、地域経済を支える小規模事業者の力を引き出し、地域全体での持続的発展の取組みへつなげる。 ・環境変化に対応した柔軟な相談体制 新型コロナウイルス感染症や自然災害は、経営計画の変更を余儀なくされるなど事業者にとって急激な環境変化をもたらした。このような環境変化を将来の発展につなげる転機と捉え、事業者の経営実態や課題、ニーズを把握し、小規模商工会ならではの対話と傾聴を通じて、実効性の高い解決提案支援を強化する。 Ｉ．経営発達支援事業の内容 ３．地域の経済動向調査に関すること （１）現状と課題 ＜現状＞　これまで地域の経済動向に関する調査は、経営指導員の巡回訪問及び窓口相談時における個別ヒアリングにとどまっており、そのヒアリング結果についても整理・分析が行われず、小規模事業者の支援に活用するための体系的な調査となっていなかった。 ＜課題＞　地域の経済動向や小規模事業者の経営課題を明確に把握するために、国が提供する地域経済分析システムのビックデータと管内事業者個々の経済動向を組み合わせた調査を実施することが必要である。また、そのデータを有効活用するために事業者や地域に定期的に公開する必要がある。

（２）目標

	公表方法	現行	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度
①地域の経済動向分析の公表回数	本会 HP 掲載	－	１回	１回	１回	１回	１回
②景気動向分析の公表回数	本会 HP 掲載	－	１回	１回	１回	１回	１回

（３）事業内容

①地域の経済動向分析（地域経済分析システム「RESAS」データの活用）

経営計画の策定や事業承継を推進する際の資料としての活用を目的として実施する。地域経済分析システム「RESAS」や秋田県が発行する「県内経済動向調査」などの各種データを活用す ることにより、地域の経済動向を年１回分析し、その結果を公表する。

【調査手法】経営指導員等が『地域経済分析システム「RESAS」』、「県内経済動向調査」を活用 し、地域の経済動向分析を行なう。

【調査項目】「地域経済循環マップ」を活用した地域における生産、分配、支出の流れや影響度を分析する。「産業構造マップ」を活用し、業種毎の売上額、労働生産性、付加価値額など産業の現状等を分析する。ＤＩ値から業種別の県内経済動向の推移を分析する。

②景気動向分析

【調査手法】調査票を毎年７月頃に郵送等で配布し、本会役職員で回収する。

【調査対象】管内小規模事業者 100 社

八峰町の産業を担う卸・小売業、サービス業、建設業、製造業の産業構成比を考慮する。

回収率は 50%を目標とする。

【調査項目】業況、売上額の推移、設備投資内容、資金繰り、仕入価格、採算、従業員数、事業承継状況

（４）調査結果の活用

情報収集・分析した結果は、本会 HP に掲載し、広く管内事業者等に周知する。また、小規模事業者への個社支援時に経営状況の外的要因把握から経営計画の策定や事業承継を、推進する際の基礎資料として活用する。

４．需要動向調査に関すること

（１）現状と課題

［現状］これまでは、展示会や商談会等に出展することはあってもアンケート調査等を行うことはなかった。

［課題］今後は、支援企業や支援商品を絞り込み調査項目や調査分析方法を具体的に設定して調査を行い、対象事業所にフィードバックすることが課題である。

（２）目標

	現行	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度
① 特産品販路開拓事業者数	－	２者	２者	２者	２者	２者
②商談会アンケート調査事業者数	－	１者	１者	１者	１者	１者

（３）事業内容

①特産品販路開拓アンケート調査

目標②で生み出された新商品・サービスについて本町へ来町された方に対してアンケート調査を実施し、集計分析結果を事業者にフィードバックする。

調査手法	道の駅みねはま、道の駅はちもりにて、実施。本会でアンケート調査票を作成し道の駅に来場された方を対象に配布する。
サンプル数	回収は各社１０サンプルを目標とする。
調査項目	回答者の属性、商品のデザイン、機能性、価格の妥当性、改善点等。 このほか、外部専門家等と検討し、必要な項目を加える。
調査結果の活用方法	経営指導員が外部専門家と連携し分析を行い、その結果を事業者にフィードバックする。

②展示会商談会アンケート

商談会、展示会においては、目標②で生み出された新商品・サービスについて来場するバイヤー等に対してアンケート調査を実施し、集計分析結果を事業者にフィードバックする。

調査手法	本会でアンケート調査シートを作成し、展示会・商談会の際にバイヤー等に配布して回収箱で回答を得る。
サンプル数	回収は各社１０サンプルを目標とする。
調査項目	回答者の属性、商品のデザイン、機能性、価格の妥当性、改善点等。このほか、外部専門家等と検討し、必要な項目を加える。
調査結果の活用方法	分析結果はレポートにまとめ、該当事業者にフィードバックし事業計画の策定、新商品開発、販路開拓に活用する。

５．経営状況の分析に関すること

（１）現状と課題

［現状］現在は、経営改善貸付（マル経）等の金融や確定申告時の決算書作成等の税務、持続化補助金等の各種補助金申請等の相談案件を有する小規模事業者に対する経営分析が中心となっている。

［課題］小規模事業者が経営を持続させるためには、経営環境の変化に柔軟に対応できる経営力が必要であるため、地域の経済動向調査により収集した小規模事業者の景況状況や巡回等から情報を収集し、外部専門家と連携して支援を実施する。

（２）目標

	現行	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度
経営分析事業者数	－	１５者	３０者	４５者	４５者	４５者

（３）事業内容

経営指導員を中心に、巡回、窓口相談の機会を活かし、経営分析を行っていく。多くの小規模事業者は自社の経営内容について漠然と意識はしているものの、具体的に分析して理解する機会は少ないため、経営課題を明確化して事業計画に繋げていくメリットがある。ネット de 記帳を利用している事業者や、他の会計ソフトを利用している事業者では、それぞれの経営分析機能を活用して支援に役立てる。

経営分析の内容

【対象者】巡回、窓口相談を通して掘り起こした、経営改善に意欲のある事業者。景気、需要動向調査を実施した事業者。

【分析項目】定量分析である財務分析と、定性分析であるＳＷＯＴ分析の双方を行う。

・財務分析：売上高、経常利益、損益分岐点、粗利益、貸借対照表・損益 計算書の期間比較、自己資本比率、流動比率、当座比率など

・ＳＷＯＴ分析：強み、弱み、機会、脅威

【分析手法】経営指導員が外部専門家と連携して分析を行う。

（４）分析結果の活用

分析結果は、当該事業者にフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。

・分析結果は分かりやすく整理したうえで、事業者に対しフィードバックし事業計画策定等に活用する。

・分析結果は、データベース化し蓄積することで、職員のスキルアップ並びに職員の異動にも対応できるようにする。

・困難な課題に関しては、秋田県商工会連合会等と連携して解決にあたる。

６．事業計画策定支援に関すること

（１）現状と課題

［現状］相談に応じた計画策定支援にとどまっており、経営力向上を目的とした計画策定などは行っていなかった。

［課題］事業計画の策定には、事業者が計画策定の必要性を認識し、意欲をもって取り組むことが重要であるため、まずは、いかにして事業計画に興味を抱かせるかが課題となる。

（２）支援に対する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性を漠然と述べても、実質的な行動や意識変化を促せる訳ではないため、「事業計画策定セミナー」のカリキュラムを工夫するなどにより、 ５．で経営分析を行った事業者の５割程度／年の事業計画策定を目指す。

事業計画の策定段階において ＤＸに向けたセミナーを行い、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指す。

事業計画策定セミナーを通じて、自ら経営分析を行い、事業者が自社の強み・弱みなどの気づきを得 、現状を正しく認識した上で、分析に基づき、事業者が当事者意識を持って課題に向き合い、事業計画策定に能動的に取り組むため、対話と傾聴を通じて最適な意思決定のサポートを行う。

（３）目標

	現行	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度
①DX 推進セミナー	－	１回	１回	１回	１回	１回
②事業計画策定セミナー	―	１回	１回	１回	１回	１回
事業計画策定事業者数	－	９者	１５者	２４者	２４者	２４者

（４）事業内容

①「DX 推進セミナー開催・IT 専門家派遣」の開催

DX に関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際に DX に向けた IT ツールの導入や Web サイト構築等の取組を推進していくためにセミナーを開催する。

支援対象	IT 活用に意欲のある事業者。
募集方法	管内事業者に呼びかけて参加を促すほか、チラシの配布、商工会ホームページでの周知などを行う。
講師	IT を専門とする専門家、IT コーディネーター等
回数	年１回
カリキュラム	・DX 総論、DX 関連技術（クラウドサービス AI 等）や具体的な活用事例 ・クラウド型顧客管理ツールの紹介 ・SNS を活用した情報発信方法 ・EC サイトの利用方法　等
参加者	１回開催あたり１０事業者程度

②　「事業計画策定セミナー」の開催

支援対象	経営分析を行った事業者。 需要動向調査を行った事業者。 事業計画の策定経験のない事業者。
募集方法	管内事業者に呼びかけて参加を促すほか、チラシの配布、商工会ホームページでの周知などを行う。
講師	中小企業診断士など専門家
回数	年１回
カリキュラム	・計画策定の意義 ・事例の紹介 ・計画の策定
参加者	１回開催あたり１０事業者程度

７．事業計画策定後の実施支援に関すること

（１）現状と課題

［現状］これまでは、事業計画策定支援を行った事業者に対してのフォローアップ支援を十分に行っていなかった。

［課題］策定支援後のフォローアップを計画的に行い、進捗状況に応じた計画の見直しや、ブラッシュアップを実施し、計画の実現化をいかに高められるかが課題となる。

（２）支援に対する考え方

自走化を意識し、経営者自身が「答え」を見出すこと、対話を通じてよく考えること、経営者と従業員が一緒に作業を行うことで現場レベルで当事者意識を持って取組むことなど、計画の進捗フォローアップを通じて経営者へ内発的動機づけを行い、潜在力の発揮に繋げる。

事業計画を策定した事業者を対象として、着実に遂行できるよう経営指導員等が定期的なフォローアップ支援を行う。また、専門性の高い案件については専門家などと連携しながら、各種補助金も活用しながら課題解決支援を行う。

（３）目標

	現行	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度
フォローアップ対象事業者数	－	９者	１５者	２４者	２４者	２４者
頻度（延回数）	－	３６回	６０回	９６回	９６回	９６回
売上増加事業者数	－	３者	６者	９者	９者	９者
利益率３％以上増加の事業者数	－	３者	６者	９者	９者	９者

（４）事業内容

事業計画を策定した事業者を対象として、経営指導員が独自様式のフォローアップシートを用いて巡回訪問等を実施し、策定した計画が着実に実行されているか定期的かつ継続的にフォローアップを行う 。

その頻度については、事業計画策定後は四半期に一度。ただし、事業者からの申出等により、臨機応変に対応する。

なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、他地区等の経営指導員等や外部専門家など第三者の視点を必ず投入し、当該ズレの発生要因及び今後の対応方策を検討の上、フォローアップ頻度の変更等を行う。

８．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

（１）現状と課題

［現状］これまでは、小規模事業者に対して商談会出展やアンテナショップ出店などの情報提供にとどまり、小規模事業者の意欲に任せた状態で計画的な取り組みがなされておらず、必ずしも新たな需要開拓に繋がっていなかった。

また、地域の小規模事業者の多くはオンラインによる販路開拓等に関心があるものの、「高齢化」、「知識不足」、「人材不足」等の理由により、IT を活用した販路開拓等の DX に向けた取組が進んでいない状況である。

［課題］こうした現状を踏まえ、出展事業者の意向と商談会の規模や対象者のミスマッチを防ぐことや、出展前の事前準備の支援や、出展後の商談先へのアプローチ支援を行い、事業者の期待以上の成果を出せるかが課題である。また、新たな販路開拓にはＤＸ推進が必要であるということを理解・認識してもらい、取り組みを支援していく必要がある。

（２）支援に対する考え方

商工会が自前で展示会等を開催するのは困難なため、秋田市等で開催される既存の展示会への出展を目指す。出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行うとともに、出展期間中には、陳列、接客など、きめ細かな伴走型支援を行う。

DX に向けた取り組みとして、データに基づく顧客管理や販売促進、SNS 情報発信、IT 活用による営業・販路開拓に関するセミナー開催や相談対応を行い、理解度を高めたうえで、導入にあたっては必要に応じて IT 専門家派遣等を実施するなど事業者の段階にあった支援を行う。

（３）目標

	現行	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度
①県産食材マッチング商談会	－	１者	２者	２者	２者	２者
成約件数/者	－	１件	２件	２件	２件	２件
②SNS 活用事業者	－	５者	５者	５者	５者	５者
売上増加率/者	－	１０％	１０％	１０％	１０％	１０％

（４）事業内容

①展示商談会等への出展による販路開拓支援（BtoB）

秋田県主催の「県産食材マッチング商談会」に、毎年、町内の特産品販売事業者 に参加してもらい 、商談会でのプレゼンテーションが効果的になるよう事前研修 を行うとともに、事後には、名刺交換した商談相手へのアプローチ支援など、商談成立に向けた実効性のある支援を行う。（※県産食材マッチング商談会：秋田市内（例年では秋田テルサ）にて、秋田県内の食品事業者と県内外のバイヤー企業が参加する商談会。100 社程度が 参加している。）

②SNS 活用

販路開拓の取組の一つとして、取り組みやすい SNS を活用し、商品情報の発信を行うなど宣伝効果を向上させるための支援を行う。

Ⅱ．経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

９．事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

（１）現状と課題

［現状］本会が実施する各種事業については、通常総会及び理事会で事業報告を行っている。

［課題］経営発達支援計画については、小規模事業者の財務分析や経営計画の策定支援に加え、効果的な実行支援を実施する必要があるため、事業の評価と見直しは不可欠である。

（２）事業内容

①経営発達支援計画事業進捗状況の報告

経営指導員が事業の進捗状況をまとめ、結果を半期ごとに理事会へ報告する。

②「経営発達支援計画事業評価委員会」の設置

年 1 回年度末に経営発達支援計画事業の評価を行い、次年度の事業内容の修正を行う。メンバーは、商工会正副会長、商工会青年部長、商工会女性部長、八峰町産業振興課、法定経営指導員、秋田県商工会連合会職員とし、外部有識者として中小企業診断士等専門家を加える。委員会の評価を受けて事務局内で事業の取り組み方針等の見直し案を作成する。委員会での 事業の評価及び見直し案については、理事会へ報告し承認を受ける。承認を受けた評価結果に ついては、本会ホームページに掲載し、地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態にする。

１０．経営指導員等の資質向上等に関すること

（1）現状と課題

［現状］経営指導員の資質向上については、秋田県商工会連合会が主催する研修会や中小企業大学校主催研修会への派遣、全国商工会連合会で実施している WEB 研修の受講によりスキル向上を図っている。

［課題］幅広く知識を習得し、より一層の資質向上を図るために専門的な研修への参加と組織内部で情報共有を徹底し、組織全体のレベルアップを図ることが必要である。

（2）事業内容

①外部講習会等の積極的活用

経営支援能力向上、事業計画策定などについて、経営指導員及び経営支援員の支援能力の一層の向上のため、中小機構が主催する中小企業支援担当者向け研修に対し、計画的に経営指導員等を派遣する。また喫緊の課題である地域の事業者の DX 推進への対応にあたっては、経営指導員及び経営支援員の IT スキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、下記のような DX 推進取組に係る相談・指導能力の向上のためのセミナーについても積極的に参加する。

＜DX に向けた IT・デジタル化の取組＞

ア）事業者にとって内向け（業務効率化等）の取組

RPA システム、クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等の IT ツール、
テレワークの導入、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策等

イ）事業者にとって外向け（需要開拓等）の取組

ホームページ等を活用した自社 PR・情報発信方法、EC サイト構築・運用
オンライン展示会、SNS を活用した広報、モバイルオーダーシステム等

ウ）その他取組

オンライン経営指導の方法等

【コミュニケーション能力向上セミナー】

対話力向上等のコミュニケーション能力を 高める研修 を 実施することにより、支援の基本姿勢（対話と傾聴） の習得・向上をはかり、事業者との対話を通じた信頼の醸成、本質的課題の掘り下げの実践につなげる。

【小規模事業者課題設定力向上研修】

課題設定に焦点を当て、そのポイントと手順を習得することで、その後に続く課題解決をスムーズに行うことを目的とする。

③ OJT 制度の導入

支援経験の豊富な経営指導員と経営支援員とがチームを組成し、巡回指導や窓口相談の機会を活用した OJT を積極的に実施し、組織全体としての支援能力の向上を図る。

④　職員間の定期ミーティングの開催

DX 推進に向けたセミナー等へ出席した職員から、IT 等の活用方法や具体的なツール等についての紹介、経営支援の基礎から話の引出し術に至るまで、定期的なミーティング（月１回、年間回）を開催し意見交換等を行うことで、職員の支援能力の向上を図る。

④データベース化

担当経営指導員等が基幹システムや小規模事業者支援システム上のデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにするとともに、支援ノウハウを蓄積し組織内で共有することで支援能力の向上を図る。

（別表２）

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

（令和４年 11 月１日現在）

（１）実施体制（商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制　等）

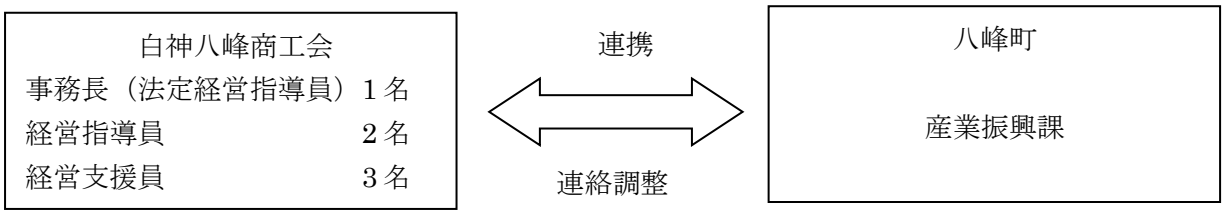

（２）商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第７条第５項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①　当該経営指導員の氏名、連絡先
　氏名　　小玉　育宏
　連絡先　白神八峰商工会　TEL 0185-77-3161

②法定経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度　等）
　経営発達支援事業の計画作成・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報提供等を行う。

（３）商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会
　白神八峰商工会
　〒018-2641　秋田県山本郡八峰町八森字中浜４１番地３
　TEL/FAX　　0185-77-3161　/　0185-77-3008
　E-mail　　sirakamihappo@skr-akita.or.jp

②　関係市町村
　八峰町役場　産業振興課
　〒018-2502　秋田県山本郡八峰町峰浜目名潟字目長田１１８
　TEL / FAX　0185-76-4605 /　0185-76-2113
　E-mail　　sangyo@town.happou.akita.jp

（別表３）

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

（単位　千円）

		R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度
必要な資金の額		３８０	３８０	３８０	３８０	３８０
	地域経済動向調査	２０	２０	２０	２０	２０
	需要動向調査	３０	３０	３０	３０	３０
	事業計画策定セミナー開催費	１５０	１５０	１５０	１５０	１５０
	商談会等出展費	１５０	１５０	１５０	１５０	１５０
	資質向上	３０	３０	３０	３０	３０

（備考）必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
秋田県補助金、八峰町補助金、白神八峰商工会一般財源（会費収入、手数料収入等）

（備考）調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

（別表４）

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
① ② ③ ・ ・ ・
連携して事業を実施する者の役割
① ② ③ ・ ・ ・
連携体制図等
①   ②   ③